

台風接近時における児童の登校及び安全管理について

台風接近時における学校業務についてお知らせ致します。

児童の登校及び安全管理の面で、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

☆登校前にテレビやラジオのニュースを注意して視聴しましょう。

- 1 本島中南部地域に**暴風警報**が発令されると、学校は**臨時休校**になります。

☆ テレビ等で「公立小中学校は休校となります」とのテロップがあるなしにかかわらず、休校になります。

- 2 暴風警報が解除になった場合

《7：30以前の暴風警報解除なら給食有り》

《7：30以降の暴風警報解除なら給食無し》

① 午前7時30分までに 「解除」の場合	⇒	通常通り登校します (給食あり)
② 午前9時までに 「解除」の場合	⇒	午前10時までに登校します (給食なし)
③ 午前9時～12時の間に 「解除」の場合	⇒	午後1時30分までに登校します (家で昼食を済まして登校)
④ 午前12時以降 「解除」の場合	⇒	登校しません (学校は臨時休校となります。)

☆ 暴風警報が解除されても、安全に十分気をつけて登下校するようにご家庭においてもご指導をお願い致します。

☆ 「暴風警報解除」については、テレビやラジオから報道されますが、「学校へ登校して下さい」の報道はありません。上記の内容をよくご確認の上、対応をお願い致します。

- 3 登校後に暴風警報が発令された場合 ⇔ 授業を中止し下校させます。

☆ 暴風警報が発令されたのを確認した後、保護者のお迎えをお願いします。

☆ 暴風警報発令中(休校中)は外出したり、外で遊んだりしないよう安全な過ごし方について家庭で話し合ってください。

両面確認